

## かすみがうら市消防職員用勤怠管理システム導入業務 プロポーザル選定基準

かすみがうら市消防職員用勤怠管理システム導入業務プロポーザルは、企画提案書、システム要件一覧表、会社概要、過去の導入実績、見積書などの資料を基に次に掲げる評価基準によって評価し、評価点の最上位の者を優先候補者に選定する。

参加者が1者の場合においても審査を実施するものとし、その場合総合評価点が60%以上でなければ交渉権者として認めないものとする。

なお、評価点は評価者全員の平均点（小数点第1位以下四捨五入）とする。

### 1. 審査項目

審査項目	評価基準	配点
事業遂行能力	導入から運用と今後の維持の方針や体制が具体的に示されているか。	10点
提案者の姿勢	本事業に取組む提案者の姿勢や、提出書類が理解しやすい説明及び内容であるか。	10点
システムの操作性	職員が使いやすいシステムであり、画面等が見易い工夫がされているか。	30点
システムの有効性	提案システムは事務の効率化・迅速化及び正確化に有効なシステムであるか。	30点
システムの拡張性	提案システムが将来の業務拡大に対応できるシステムであるか。	10点
システム要件	データの出力など業務処理以外にも利用できる機能を有しており、業務に係る職員の負荷軽減に関する具体的な説明があるか。	30点
運用・保守体制	アクセスログや操作ログなどの記録管理やアクセス制御などの機能は十分に備わっているか。	20点
システム機能要件	パッケージのシステムに機能が十分に備えているか。	20点
企業評価	本市の入札資格を有しているか。経営規模や利用保障面で不安がなく、本事業の遂行と維持に十分な能力があるか。	10点
導入実績	これまでの導入実績が十分で、継続的に安定稼働させているか。	10点
提案金額	費用対効果が高いシステムであるか。 上限額を超過した場合は0点	20点
合計		200点

## 2. 選定結果

選定結果については、次の方法により通知する。

- (1) 令和5年3月30日(木)に全参加者に対し電子メールで通知するとともに、同日以降に文書を発送する。また、かすみがうら市ホームページでも公表する。

## 3. 評価者

提出された企画提案書などに基づいて評価する評価者は次の5人とする。

消防本部消防長

消防本部消防総務課長

消防本部警防課長

市長公室情報政策課長

総務部総務課長